

土庄町農業委員会会議録

令和2年2月20日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	
田中 保久	森 和志	石井 正樹	末長 顕悟
中野 博喜	岡崎 義輝		

欠席委員

西崎 幸人

事務局

事務局長 石床 勝則 主任主事 三浦 博樹

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、2月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として2議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

田中委員、森委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第18番から第22番について、田中委員からご説明をお願いします。

(田中委員)

議案第1号第18番から第22番については、10日ほど前に申請地区の推進委員さんと現地を確認しました。その土地はトータルで約4,000㎡、4反ほどあります。道の駅大阪残石記念公園から南西に150mほどのところにあり、もともとは田んぼで、米をつくっていました。現在は、1筆だけは耕作しておりますが、そこも、話をしているとのこと。目的としては、菖蒲園を作るそうです。観光客の方に無料で散策していただくとのこと。

ちょうど、小海の住宅地の真ん中あたりになります。将来的には観光面からメリットがあり、地元の方も喜ぶだろうということで、問題は無いかと思えます。

(議 長)

田中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

(事務局)

事務局より補足説明いたします。観光目的の菖蒲園ということで、農地ではなく転用にあたるのではないかという疑義が考えられます。この点については事前に県と相談しており、農地内に歩道の設置等も無く、農地としての性質を失わないということで、3条での売買案件として取り扱っております。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第18番から第22番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第18番から第22番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書4～8ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 18 番について、田中委員からご説明をお願いします。

(田中委員)

議案第 2 号第 18 番については、こちらについても、小海地区の推進委員さんと現地を確認しました。場所は小海のバス停から 400m ほど南の、小海の自治会館の隣です。話を聞きますと、自治会の会議やイベントを行う際、駐車場が狭く困っており、現在は個人の土地にとめさせてもらっているとのこと。申請地は、自治会館に隣接する一段低い土地で、何本か果樹が植えてあります。目的として太鼓蔵がありますが、現在の太鼓蔵が老朽化しており、以前から建て替えの話が出ていたそうです。また、多目的広場としてゲートボール場やその他イベントを行うそうです。売買金額としては少々高額に思えますが、将来的には、地元にとって良いものであると思います。

(議 長)

田中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 18 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 18 番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 農業委員研修会について

農業委員会の委員改選に伴う研修会を、次回の定例会の際に行う予定です。

○ 来月の委員会について

開催日時 3月19日（木） 午後1時半～ 役場2階 会議室

（議長）

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 時分

議事録署名人 議長

議事録署名人

議事録署名人